

## 福祉部関係事業進捗状況（2/25 本部会議資料）

### 1 （国）子育て世帯への臨時特別給付金事業（公務員を除く。）（対象数 15,310 人）

6/10 支払 1 億 5256 万円

2/19 までに支給 15,292 人（99.88%）

支給保留 13 世帯 18 人分（現況届未提出等で今後支給の可能性のあるもの）

R 3.3.31 までに支給要件を満たせば支給保留分の支給は可能

### 2 （国）個人向け生活資金相談窓口

5/1 開設（2F 多目的ホール）

2/12 現在 申請者数累計 3,127 件 貸付総額 12 億 4 千 3 百万

内）個人向け生活資金窓口処理件数 2,908 件

緊急小口資金貸付金及び総合支援資金貸付金、総合支援資金延長貸付の申請受付期限は令和 3 年 3 月末まで延長。

なお、緊急小口資金と総合支援資金、総合支援資金の延長貸付が 3 月までに終了した世帯を対象に、最大 3 か月の総合支援資金再貸付の申請受付が 2 月 19 日から開始されており、この申請受付についても令和 3 年 3 月末まで実施される。

その他の相談件数

・住居確保給付金相談 6 件

・生活困窮者自立支援相談 1 件

・母子寡婦福祉資金貸付相談 2 件

本庁 2 階相談室 2-3 にて受付

### 3 （国）低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

《基本給付》1 世帯 5 万円 第 2 子以降 1 人につき 3 万円

① R2.6 分児童扶養手当支給者

② 公的年金給付等により児童扶養手当を受けていない者（支給制限限度額を下回る者）

③ 家計が急変し、児童扶養手当の水準に下がった者

1 世帯 5 万円 第 2 子以降 1 人につき 3 万円

《追加給付》1 世帯 5 万円

④ 基本給付①②の者のうち新型コロナウイルスの影響による家計急変で収入が減った者

① は 8 月上旬に給付

② ③は申請後できる限り早いうちに

2/19 現在の支給、申請状況

- ① 1,694 世帯 116,500 千円 (8 月 3 日支給済含む)  
支給保留 4 世帯 (現況届未提出等で今後支給の可能性のあるもの。)
  - ② 49 世帯申請 うち 48 世帯分 3,060 千円支給済  
1 世帯分 100 千円は 3/9 振込予定 (再支給分含む)
  - ③ 125 世帯申請 うち 121 世帯分 7,730 千円は支給済  
4 世帯分 460 千円は 3/9 振込予定 (再支給分含む)
  - ④ 623 世帯申請 うち 611 世帯分千円は支給済  
7 世帯 350 千円 2/25 振込予定  
5 世帯 250 千円 3/9 振込予定
- 2/28 申請受付終了

#### 4 (国) (追加) 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 (基本給付の再支給分)

《基本給付》1 世帯 5 万円 第 2 子以降 1 人につき 3 万円  
 ※以下のいずれかに該当し、令和 2 年 12 月 11 日時点で、既にひとり親世帯臨時特別給付金の《基本給付》の支給を受けている者が対象

- ① R2.6 分児童扶養手当支給者
- ② 公的年金給付等により児童扶養手当を受けていない者 (支給制限限度額を下回る者)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の水準に下がった者

※令和 2 年 12 月 11 日時点では《基本給付》の申請を行っていない者についても、基本給付の再支給分を併せて申請することにより支給  
 支給数 (12/25 振込済)

- ① 1,692 世帯 116,340 千円
- ② 43 世帯 2,750 千円
- ③ 86 世帯 5,260 千円 計 1,821 世帯 124,350 千円

#### 5 (市) 新生児特別給付金

対象者見込み数 950 人

① 令和 2 年 4 月 28 日から令和 2 年 11 月 30 日生まれの世帯へ 1 月中旬に申請案内発送

② 令和 2 年 12 月以降出生児の世帯へは順次案内を発送

2/19 時点の支給、申請状況

支給数(2021/2/19 振込済) 493 件 49,300 千円

申請書送付件数 (1/27 出生まで) 670 件

申請数(2021/2/19 現在) 588 件

#### 6 (市) 高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業

新型コロナウイルス感染症による高齢者や基礎疾患を有する者の発病、重症化防止及び集団感染症等の予防を図るため、PCR等検査費用を助成するもの

① 検査対象者

(1) または (2) に該当し、感染者等（発熱、咳など感冒症状等の有症状者を含む）と接触した心配があり、無症状である PCR 等検査の希望者。

ただし、都道府県が実施する行政検査及び保険診療の対象となった者は除く。

(1) 65 歳以上の高齢者

(2) 65 歳未満の者であって基礎疾患を有する者

② 医療機関、検査種類、自己負担

<u>医療機関</u>		<u>飯塚市立病院</u>	<u>済生会飯塚嘉穂病院</u>
<u>検査種類</u>		<u>PCR 検査</u>	<u>抗原定量検査</u>
<u>自己負担</u>	<u>75 歳未満</u>	<u>6,000 円</u>	<u>4,500 円</u>
	<u>75 歳以上</u>	<u>2,000 円</u>	<u>1,500 円</u>
	<u>生活保護世帯</u>	<u>費用負担なし</u>	<u>費用負担なし</u>

③ 事業開始 令和 3 年 2 月 24 日 (水)

**7 (市) 自宅待機買物困難世帯支援事業**

新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の世帯で、在宅生活に対する支援が必要な世帯に対し買物代行及び生活の維持に必要な食料品等の給付を行う。

① 買物代行支援回数：週 2 回利用可

② 買物の内容：食料品、日用品（嗜好品は除く）

③ 1 回の買物限度額：単身世帯 3,000 円、一人増える毎に 1,000 円加算  
別途、紙おむつ大人用 5,000 円、乳児用 3,000 円と粉ミルク 3,000 円を期間中 1 回利用可

④ 事業開始 令和 3 年 2 月 22 日 (月)

**8 (市) 要介護者等緊急入所支援事業**

在宅の高齢者又は障がい者の主たる介護者等が新型コロナウイルスの陽性者と判定され、介護等の継続が困難となった場合に、高齢者施設等に短期入所等させるために必要な費用を市が負担するもの

① 対象者

主たる介護者等が新型コロナウイルスの陽性者と判定され、介護等の継続が困難となり、他の家族親族等の支援も得られない場合で、要介護者等が陰性であった者で、次のいずれかに該当するもの

・要介護認定者

・要介護状態で、かつ、要介護認定をもたない者

・障がい支援区分認定者

・支援を要する状態で、かつ、障がい支援区分認定をもたない者

・その他市長が一定の介助が必要と認める者

② 事業内容

施設短期入所、ホームヘルプサービス等の自己負担額を市が負担する。  
事業の実施状況 令和3年2月22日現在 0件

9 (市) 生活困窮者食糧支援事業

目 的：生活の維持に窮した市民を支援するため、各種福祉制度の周知と利用促進を強化し、併せて食料支援活動を実施する飯塚市社会福祉協議会に対し、補助金を交付するもの

実施主体：飯塚市社会福祉協議会

協 力 者：フードバンク飯塚・ふれあいフードバンク飯塚

内 容：飯塚市社会福祉協議会は、生活に窮した市民が集うフードバンクの食品配布会に 2 キロ入りの福岡県産米 800 袋と即席うどん 1,600 食を提供し、その食品配布会場において支援を受ける市民に対して、生活福祉資金貸付金をはじめ各種福祉制度の周知を図るための案内窓口を設置する。

《食品配布会実施日等》

フードバンク飯塚

日時：2月27日（土）11時から13時

場所：庄内保健福祉総合センターハーモニー

ふれあいフードバンク飯塚

日時：2月28日（日）10時30分から11時30分

場所：伊岐須会館